

## 第3章 きまりを守り、明るいまちに

### 第1節 安全なまちにする

#### 1 交通安全

##### (基本的な考え方)

- 交通安全に対する意識を高めるとともに、交通安全施設の整備を進め、交通事故の発生を未然に防ぎます。

施策	現況と課題
交通安全施設の整備	<p>運転免許や自家用自動車の普及による交通量の増加や道路の拡幅・整備が進むことにより、自動車の走行速度が上昇しがちになるため、重大な事故に遭遇することが予想されています。</p> <p>歩道の設置や照明灯の整備、冬場におけるロードヒーティングの整備など交通安全施設の整備に努めていますが、今後も交通状況をふまえながら整備を進めていくことが必要です。</p> <p>また、気象状況の変化に応じた道路情報や除雪状況などを知るための施設整備も求められており、関係機関への要請が必要です。</p>
交通安全活動の推進	<p>道東交通の要衝である本町は自動車の通行量が多いため、交通安全に対する町民の意識が高く、各種の交通安全活動が官民一体で行われています。</p> <p>さらなる意識を高めることにつながるよう、協力団体との連携を深めながら活動を進めていくことが必要です。</p> <p>自治会交通安全部会連合会との連携により交通災害共済の加入を促進しています。</p> <p>今後も加入促進に努めるとともに、交通事故を防止するための情報提供などを行っていくことが必要です。</p>

## 主な取り組み内容

- 歩道整備の推進
- 冬道対策の充実
- 道路気象情報システムの整備要望

- 交通安全学習機会の充実
- 交通安全啓発活動の充実
- 交通災害共済組合への加入促進
- 交通事故防止のための情報提供

## 2 消防・救急

### (基本的な考え方)

- 火災を防ぐ意識を高めるとともに、発生時には迅速に対応できる消防体制の強化に努めます。
- 人員や設備面での充実、町民への救命知識の普及により、救急・救助体制を充実します。

施策	現況と課題
常備消防体制の充実	<p>消防体制は、津別町と2町で構成する美幌・津別広域事務組合として1本部2署で運営し、火災・救急出動等相互の応援出動体制強化をはかっています。</p> <p>美幌署が所有する現有消防車両の多くは老朽化が進んでおり、計画的な更新整備による消防力の確保が課題となっています。通信施設についても法改正によるデジタル化に対応した更新整備(平成23年5月末日まで)と併せてIT化に対応した通信指令台の整備も必要です。</p>
火災予防活動の推進	<p>火災は年間15件前後発生しており、火災を未然に防ぐ予防啓発活動や火災時の焼死を防ぐ住宅用火災警報器の設置促進が課題となっています。このため、消防関係団体(防火協会・婦人防火クラブ・自治会等)自主防災組織と連携し、町民の防火意識を高める必要があります。</p>
消防団・その他の組織の充実	<p>「自分の地域は自分で守る」ことを目的とした自主防災組織が現在36自治会で組織され、毎年防災リーダーの養成や防災訓練を行い、災害時の対応に備える体制づくりを行っています。今後も未組織自治会の組織づくりを推進することが必要です。また、消防団には災害活動だけでなく、地域住民に密着した消防団活動も求められています。</p>
救急体制の強化	<p>本町では、年間800件前後の救急出動があり、重複出動や町外への転院搬送も少なくありません。</p> <p>増加、多様化する救急出動に対応するため、救急救命士の養成を計画的に進めるなど、救急業務における救急処置の高度化(気管挿管・薬剤投与)に努めることや、救急車両の資機材の更新整備が必要です。</p>
救命に関する技術や知識の普及	<p>救急業務における救命率の向上のため、職場や団体単位に普通救命講習を今後も実施していくことが必要です。また、救命率向上に有効なAEDが一般住民にも使用可能となり、使用方法を町民に普及していく必要があります。</p>

## 主な取り組み内容

- 消防車両の更新整備
- 消防無線のデジタル化移行

- 住宅用防災（火災）警報器の設置促進
- 消防関係団体との連携による啓発活動の充実

- 自主防災組織の設立促進
- 消防団員の確保、育成

- 救急救命士の養成（増員）
- 救急車両・資機材の更新整備

- 普通救急講習およびA E D講習会の推進

デジタル化:従来のアナログに代わる方式。数や量の表示を数字を用いて表し、アナログより詳細にかつ大量な処理を可能にする。

防災リーダー:自主防災組織を円滑に推進するために、防災に関する知識や技術を養成研修会にて習得した単位自治会内の自主防災役員。

A E D:自動体外式除細動器。心臓が突然停止した際に電気ショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。平成 16 年から一般の人でも使用することが認められた。

### 3 防犯、消費者保護

#### (基本的な考え方)

- 町民の防犯意識をより一層高め、地域ぐるみでの防犯に努めます。
- 消費者に対する啓発、教育、情報提供などにより、消費生活問題を未然に防ぎます。

施策	現況と課題
防犯対策の推進	<p>本町を挙げての暴力団追放運動により、暴力団事務所撤退が実現し、粗暴犯の発生件数は減少傾向にありますが、窃盗犯などについては横ばい傾向にあります。</p> <p>今後は悪質巧妙化した知能的犯罪に対応した体制づくりが課題となっています。</p> <p>自治会における防犯パトロール、暴力団の資金源を絶つため町民の手作りで行う「ふるさと祭り」の定着など、本町の防犯活動は活発に行われています。</p> <p>今後も防犯意識を高めることや道路照明の設置などにより、犯罪を未然に防いでいくことが必要です。</p>
消費者の保護	<p>消費生活に係る問題は、商品の不当表示や不当な取引などにより複雑、多様化し、これらの問題や被害にあった消費者の救済を美幌消費者協会が中心となり関係機関と連携を図りながら行っています。</p> <p>今後も関係機関、団体との連携を深めながら、さらなる消費生活相談の充実や消費生活問題に対する速やかな情報提供などの消費生活の安定と向上の取り組みが求められています。</p>

## 主な取り組み内容

- 警察官の増員要望
- 防犯活動団体の充実
- 道路照明の整備、充実

- 消費生活相談体制の充実・強化
- 消費者被害防止ネットワークの設立
- 消費生活条例の制定に向けた調査、研究

## 第2節 災害に強いまちにする

### 1 防災

#### (基本的な考え方)

- 災害への意識を高めつつ、関係機関との連携を深め、地域防災対策に努めます。

施策	現況と課題
防災体制の充実、強化	<p>近年、全国で大規模地震や台風災害などが発生しており、災害に対する対策や意識の高まりが見られます。</p> <p>本町は、災害が比較的少ない地域とされておりますが、日常から災害発生に備えておく必要があります。「地域防災計画」を策定し、防災に対する総合的な対策を進めていますが、今後も計画の更新や充実が必要です。</p> <p>防災体制の充実には、町民の参加はもちろん、警察や消防署、自衛隊などさまざまな機関との連携が不可欠です。災害時に備え、日ごろからの連携体制や情報の共有などが必要です。</p>
防災意識の向上、防災組織の育成	<p>本町では、消防団のほかに、多くの単位自治会で自主防災組織を設立しており、各会ごとの防災訓練や共同の訓練などを行っています。そのほか、防災リーダーの養成や資機材の貸与などが行われています。</p> <p>今後も、町民の防災意識を高めながら、防災活動を促進していく必要があります。</p>
自衛隊美幌駐屯部隊との連携	<p>過去の大規模災害時における自衛隊美幌駐屯部隊の存在は大きく、近隣自治体においても重要な役割を担っています。今後も、美幌駐屯部隊との連携強化はより一層求められており、充実整備が望まれています。</p>

## 主な取り組み内容

- 地域防災計画 と国民保護法 の整合と整備
- 地震対策を含めた総合的な災害対策の整備
- 自衛隊美幌駐屯部隊との連携強化
- 自主防災組織との連携強化

- 住民に対する防災意識の高揚
- 自主防災組織の設立促進

- 自衛隊美幌駐屯部隊における防災対応と連動した体制の確立

地域防災計画:災害対策基本法による、一定地域に係る防災に関する計画。

国民保護法:武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律。武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小限にするために、国・自治体等の責務、避難、救護、武力攻撃災害への対処等の措置を規定している。

防災リーダー:自主防災組織を円滑に推進するために、防災に関する知識や技術を養成研修会にて習得した単位自治会内の自主防災役員。

## 2 国土保全（治山、河川整備）

### （基本的な考え方）

- 自然生態系に配慮した治山や治水、河川改修を進め、自然災害を未然に防ぎます。

施策	現況と課題
治山・治水対策の推進	<p>治山・治水については、地滑りや土砂流出、河川氾濫などの自然災害を未然に防ぐため、治山施設や砂防ダムなどの施設整備を進めています。</p> <p>今後は、危険箇所を事前に把握し、対応していくことが求められています。</p> <p>民有地に関しては、林地開発による農地が大雨時に崩落することが多いため、土地所有者に対する啓蒙が必要です。</p>
河川の整備	<p>町内には、市街地を形成し、その両端を流れる網走川、美幌川、市街地中央を貫流する魚無川のほか、大小数多くの河川があります。必要に応じて河川の浚渫や護岸整備などを行うとともに、河畔については、スポーツや憩いの場として整備しています。</p> <p>今後も、自然生態系などに配慮しながら、整備を進めていくことが必要です。</p>

## 主な取り組み内容

- 自然災害等による山腹の復旧・砂防ダム等の設置
- 災害未然防止のための状況調査等の継続
- 町内の危険箇所や林地開発による崩落危険箇所等の診断結果による指導・対応方法の検討
- 光ファイバー情報施設整備
- 排水ポンプの維持管理方法の検討

- 洪水対策（監視システム・排水ポンプ施設の整備）
- 管理河川の浚渫（床ざらい）
- 親水性豊かな網走川河川改修事業の推進
- 駒生川河川改修事業の推進
- 網走川中流地区農地防災事業の要望
- 農業用排水路（明渠等）管理体制の見直し

網走川中流地区農地防災事業：春先の融雪や降雨時に農地から土壌が網走川への流れ込みや防止するため、排水路の機能の保持や回復をするための事業。